

1. ユニフォーム

(1)ユニフォーム

- ①ユニフォームとはゲームシャツ、ゲームパンツ、ソックスを指す。
- ②ユニフォームは配色やデザインが統一されていなければならない。(リベロプレーヤーを除く)
- ③チームは、カラーの異なった2種類のユニフォーム(ゲームシャツ・ゲームパンツ)を用意することが望ましい。
- ④リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色のユニフォーム(少なくともゲームシャツだけは)を着用しなければならない。(左右対称とか上下対称ということではなく、はっきりと区別できるデザインであること。)リベロが2名の場合、リベロはチームの他の競技者と異なる色で、さらにお互いに異なる色のユニフォームを着用することもできる。

(2)ゲームシャツ・ゲームパンツ

- ①ゲームシャツおよびゲームパンツは色、デザインが統一されていること。
- ②ゲームシャツは半袖、長袖、ノースリーブが混在していてもよい。^{※1}

※1 JVA 資料にある通り、2027 年4月以降、混在が認められなくなります。
本専門部においても将来的に統一を求める方向ですので、新たにユニフォームを作成される際には形状を統一するようにお願いします。

- ③ゲームシャツの裾については、ゲームパンツに入る形状のみとする。^{※2}

※2 高体連独自の規定です。JVA の規定と異なります。

(3)ソックス

- ①色および長さが統一していること。

(4)トレーニングウェアの着用

- ①気温が規定を下回る場合には、主審の許可を得て、全員が統一したデザインで競技者番号のついているものに限り着用することが出来る。

2. 競技者番号

- (1)ユニフォーム(ゲームシャツ)には、競技者番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
- (2)競技者番号は1～20番までとする。ただし、やむを得ない場合は1～99番まで認める。
- (3)競技者番号のサイズは、次の通りとする。

	高さ	字幅
①シャツ胸部・中央	15cm 以上	2cm以上
②シャツ背部・中央	20cm以上	2cm以上

- (4)ゲームパンツ前面右下に、高さ4～6cm、字幅1cm以上の競技者番号を付けてもよいが、全員がそろっていないなければならない。

3. チームキャプテン

- (1)チームキャプテンは、胸のナンバーの下に長さ8cm、幅2cmのマークをゲームシャツと異なった色で付けていなければならない。

4. チームネーム

- (1)ゲームシャツの胸部もしくは背部に学校名または学校略称を付けなければならない。
- ①学校略称は正式な校名が明確にわかるものとする。
 - ②校章や学校公式ロゴを付けてもよい。ただし、学校で規定されていないチーム独自のマークなどについてはこれを認めない。
- (2)ゲームシャツに所属する都道府県名を付けてもよい。ただし、文字のサイズは学校名または校名略称よりも小さくすることとする。
- (3)ゲームパンツに校名を入れる場合には(1)の規定に準じる。

5. マニファクチャーロゴ

- (1)公益財団法人日本バレーボール協会(以下JVA)主催大会においてはJVAのユニフォーム規定に従うこととする。

6. その他の表示

- (1)ユニフォームには上記2～5以外表示はつけてはならない。

7. トレーニングウェア

- (1)トレーニングウェアは全員が統一されていることが望ましい。
- (2)トレーニングウェアには学校名、選手番号を付けることができる。

8. アンダーウェア等について

- (1)アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。^{※3}

※3 JVAでは規定の変更を行いました。高体連では今回の改訂は行わず通知の通り運用にて対応いたします。

- (2)医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険ある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- (3)腰に帯状にまくサポーター・コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

9. チーム役員の服装

- (1)全国高体連が主催する大会におけるチーム役員の服装については以下の通り規定する。ブロック大会ならびに都道府県大会における本規定の適用範囲については主催者の判断とする。
- (2)チーム役員は、ジャケットを着用するか、チームで統一された服装でなければならない。
- (3)監督がジャケットを着用し、その他のチーム役員が統一された服装であれば許可される。
- (4)統一された服装であっても、Tシャツ等の襟の無いものや、短パン、ハーフパンツは許可されない。^{※4}

※4 チーム役員の服装で「襟の無いもの」の禁止は高体連独自の規定です。JVAの規定と異なります。

令和5年1月制定

追補 宣伝広告付きのウエアの着用禁止については別途通知「大会参加チーム構成員のウエアについて」に記載がありますので、ユニフォームだけでなく、大会会場で着用するウエアについてもご確認ください。